

# 年金定期貯金

大切な  
年金の運用は  
安心・安全な  
JAにお任せ  
ください

## 取扱期間

平成30年3月1日(木) から  
平成31年2月28日(木)

※金利状況によって変更の可能性がございます。

店頭表示金利  
〈スーパー定期〉

プラス  
10年0.3%

上乗せいたします

スーパー定期 (M型) 〈単利型〉 1年もの (非自動継続・自動継続)

- 対象／当JAに公的年金振込指定をしている方。
- 預入方法／証書式・通帳式・総合口座
- 預入貯金および預入限度額／1円以上1円単位。ただし、一人あたり預入限度額は300万円以内。
- 適用金利／店頭に表示する1年ものスーパー定期の金利に年0.3%上乗せする。

お問い合わせ・ご相談はお気軽にお近くのJA窓口までお尋ねください。

裏面もご覧ください

# 《 年金定期貯金 商品概要説明書 》

(平成30年3月1日～平成31年2月28日適用)

1. 商品名	・年金定期貯金 (スーパー定期貯金(M型)<単利型>)
2. 販売対象	・個人 ※当JAに年金振込口座指定の年金受給者 ※公的年金振込を取り扱っている本・支店
3. 期間	・定型方式 1年(預入時のお申し出により自動継続<元金継続又は元利金継続>の取扱いができます。)
4. 預入方法 (1)預入方式 (2)預入方法 (3)預入金額 (4)預入単位 (5)限度額	・証書・通帳・総合口座 ・一括預入 ・1円以上 ・1円単位 ・300万円以内
5. 払戻方法	・満期日以後に一括して払い戻します。
6. 利息 (1)適用金利 (2)支払頻度 (3)計算方法 (4)税金 (5)金利情報の入手方法	・預入時の店頭表示の利率(スーパー定期)に年0.3%を上乗せした利率を満期日まで適用します。 ・自動継続の場合には、原則としてこの定期貯金の自動継続時の約定利率を当該満期日まで適用します。 ・満期日以降に一括して支払います。 ・付利単位を1円として1年を365日とする日割計算をします。 ・20.315%(国税15.315%、地方税5%)※の分離課税となります。 ※平成49年12月31日までの適用となります。 ・金利は店頭の金利表示ボードに表示しています。又は、窓口でお問い合わせ下さい。
7. 手数料	—
8. 付加できる特約事項	・マル優(障害者等対象とする「少額貯蓄非課税制度」の取扱いができます。 ・自動継続扱いのものは総合口座の担保に組入れできます。 (貸越利率は担保定期貯金の約定利率に年0.5%を上乗せした利率)
9. 中途解約時の取扱い	・満期日前に解約する場合は、上乗せ金利は適用せず、預入日の店頭金利に戻し、以下の中途解約利率(小数点第4位以下切捨て)により計算した利息とともに払い戻します。 ①6ヶ月未満 解約日における普通貯金の利率 ②6ヶ月以上1年未満 預入日の店頭表示金利(スーパー定期)×50% ただし、①及び②の利率が解約日における普通貯金利率を下回る時は、その普通貯金利率によって計算します。
10. 貯金保険制度 (公的制度)	・保護対象 当該貯金はJAの譲渡性貯金を除く他の貯金等(全額保護される貯金保険法第51条の2に規定する決済用貯金(当座貯金・普通貯金・別段貯金のうち、「無利息、要求払い、決済サービスを提供できる」という3条件を満たすもの)を除く。)と合わせ、元本1,000万円とその利息が貯金保険により保護されます。
11. 苦情処理措置および紛争解決措置の内容	・苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情(以下「苦情等」という。)につきましては、JA本支店(所)または金融共済部(電話:0283-24-3712)にお申し出下さい。JAでは規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。 又、栃木県農業協同組合中央会が設置・運営する栃木県JAバンク相談所(電話:028-625-1003)でも、苦情等を受け付けております。 ・紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。 埼玉弁護士会(JAバンク相談所を通じてのご利用となります。上記栃木県JAバンク相談所にお申し出下さい。)
12. その他参考となる事項	・満期日以後の利息は解約日または書替継続日における普通貯金利率により計算します。



- |                       |                    |                 |
|-----------------------|--------------------|-----------------|
| ■本店金融・業務課 ☎24-3712    | ■赤見支店 ☎25-0224     | ■葛生支店 ☎85-2090  |
| ■佐野厚生総合病院取次所 ☎24-7999 | ■吾妻支店 ☎23-2555     | ■常盤支店 ☎85-3090  |
| ■佐野南支店 ☎24-2332       | ■田沼支店 ☎62-1212     |                 |
| ■犬伏支店 ☎23-3636        | ■田沼支店南事務所 ☎62-7577 | ◆お近くの店舗をご利用下さい。 |
| ■佐野中央支店 ☎24-2065      | ■三好支店 ☎62-1005     |                 |
| ■旗川支店 ☎24-2396        | ■愛村支店 ☎65-0121     |                 |